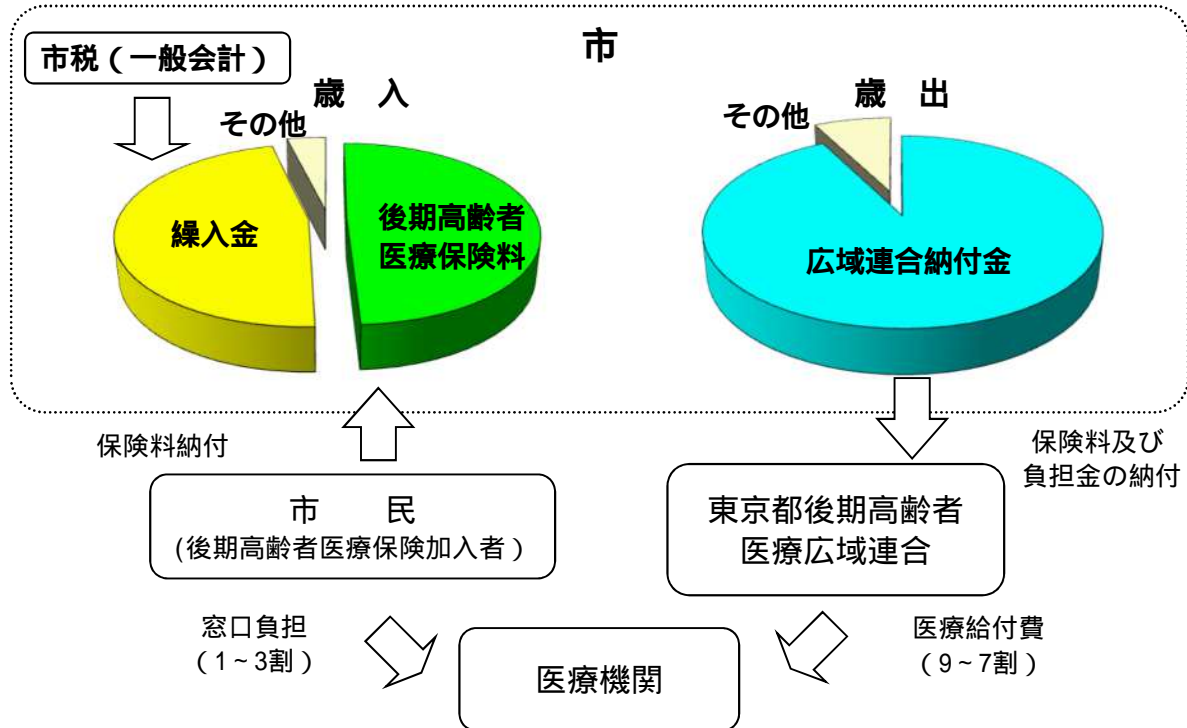


後期高齢者医療特別会計



被保険者数 (単位 人)

区分	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	増減
被保険者数	86,631	83,325	3,306

令和5年(2023年)10月1日現在

保険料率の改定状況(年額)

区分	令和6・7年度 (2024・2025)	令和4・5年度 (2022・2023)	増減
均等割額(円)	47,300	46,400	900
所得割率 (%)	旧ただし書き所得58万円以下	8.78	9.49
	旧ただし書き所得58万円超	9.67	
賦課限度額(万円)	73	66	7

令和6年度(2024年度)は激変緩和措置とし、所得に応じて2種類の所得割率となる。令和7年度(2025年度)については、所得割率が9.67%に統一され、賦課限度額が80万円となる。

保険料収入額及び収入率の推移

区分	令和2年度 (2020)決算	令和3年度 (2021)決算	令和4年度 (2022)決算	令和5年度 (2023)予算	令和6年度 (2024)予算
収入額(億円)	69.1	70.1	78.8	79.4	87.0
収入率(%)	98.9	99.0	99.0	98.8	98.9

一般会計繰入金の推移

(単位 億円)

区分	令和2年度 (2020)決算	令和3年度 (2021)決算	令和4年度 (2022)決算	令和5年度 (2023)予算	令和6年度 (2024)予算
一般会計繰入金	66.6	65.4	72.5	78.1	82.7
うち一般財源	58.8	57.4	63.7	68.5	72.7

歳入

(単位 千円)

款	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	増 減	増減率(%)
1 後期高齢者医療保険料	8,697,958	7,936,518	761,440	9.6
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0
3 都 支 出 金	10,644	9,959	685	6.9
4 繰 入 金	8,269,509	7,807,068	462,441	5.9
5 繰 越 金	15,000	15,000	0	0.0
6 諸 収 入	654,929	549,070	105,859	19.3
計	17,648,041	16,317,616	1,330,425	8.2

歳出

(単位 千円)

款	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	増 減	増減率 (%)	令和6年度(2024) 予算額の財源内訳				
					保 険 料	国 庫 支 出 金	都支出金	一般会計 繰入金	そ の 他
1 総 務 費	572,826	407,430	165,396	40.6				275,776	297,050
2 広域連合 納付金	16,308,323	15,236,476	1,071,847	7.0	8,697,958			7,610,364	1
3 保健事業費	743,841	650,659	93,182	14.3			10,644	378,369	354,828
4 諸支出金	18,051	18,051	0	0.0					18,051
5 予 備 費	5,000	5,000	0	0.0				5,000	
計	17,648,041	16,317,616	1,330,425	8.2	8,697,958		10,644	8,269,509	669,930

歳入

(単位 千円)

計上額	説	明
-----	---	---

1 後期高齢者医療保険料

前 比	8,697,958	保険料率の改定状況(年額)					
	(7,936,518) <761,440>	区 分	令和6・7年度 (2024・2025)	令和4・5年度 (2022・2023)	増 減		
		均等割額(円)	47,300	46,400	900		
		所得割率 (%)	旧ただし書き所得58万円以下	9.49	0.71		
			旧ただし書き所得58万円超			9.67	0.18
		賦課限度額(万円)	73	66	7		
<p>令和6年度(2024年度)は激変緩和措置とし、所得に応じて2種類の所得割率となる。令和7年度(2025年度)については、所得割率が9.67%に統一され、賦課限度額が80万円となる。</p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、2年毎に保険料率を見直すこととされている。</p>							
		令和6年度(2024)			令和5年度(2023)		
区 分		調定見込額	収入見込額	収入率(%)	調定見込額	収入見込額	収入率(%)
現年度分		8,721,307	8,664,698	99.4	7,951,664	7,899,692	99.3
特別徴収保険料現年度分		4,610,313	4,610,313	100.0	4,177,357	4,177,357	100.0
普通徴収保険料現年度分		4,110,994	4,054,385	98.6	3,774,307	3,722,335	98.6
滞納繰越分		76,587	33,260	43.4	80,006	36,826	46.0
普通徴収保険料滞納繰越分		76,587	33,260	43.4	80,006	36,826	46.0
計		8,797,894	8,697,958	98.9	8,031,670	7,936,518	98.8

4 繰入金

前 比	8,269,509	一般会計繰入金	
	(7,807,068) <462,441>	(1) 療養給付費繰入金	5,477,297 (5,296,748)
		(2) 保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	1,340,360 (1,281,684)
		都負担分 3/4	1,005,270 (961,263)
		市負担分 1/4	335,090 (320,421)
		(3) 事務費繰入金	286,401 (212,342)
		(4) 保険料軽減措置繰入金	506,306 (509,183)
		(5) 職員給与費等繰入金	297,819 (196,078)
		(6) 健康診査費等繰入金	361,326 (311,033)

歳出

(単位 千円)

都市像	2	施策番号	8	重点 テーマ		取組方針		予算科目	1	3	1	説明書 ページ	455
事務事業名							葬祭費						
							健康医療部保険年金課						
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和6年度 (2024)	229,550					229,550						
	令和5年度 (2023)	210,100					210,100						
	対前年	19,450					19,450						
令和4年度決算 (2022)		229,400					229,400						

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、被保険者が亡くなった場合に葬祭費を支給する。

支給額 50,000円/件
対象 4,591件

都市像	2	施策番号	8	重点 テーマ		取組方針		予算科目	2	1	1	説明書 ページ	457
事務事業名							広域連合分賦金						
							健康医療部保険年金課						
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和6年度 (2024)	16,308,323	8,697,958			7,610,364	1						
	令和5年度 (2023)	15,236,476	7,936,518			7,299,957	1						
	対前年	1,071,847	761,440			310,407	0						
令和4年度決算 (2022)		14,691,782	7,828,258			6,820,564	42,960						

東京都後期高齢者医療広域連合に対し、保険料及び療養給付費等負担金を拠出する。

分賦金の内容

区分	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	増減	内容
療養給付費負担金	5,477,297	5,296,748	180,549	療養給付費の市負担分
保険料負担金	8,697,959	7,936,519	761,440	市が徴収した保険料分
保険基盤安定負担金	1,340,360	1,281,684	58,676	保険料均等割額軽減措置の負担金
事務費負担金	286,401	212,342	74,059	事務費の負担金
保険料軽減措置負担金	506,306	509,183	2,877	東京都後期高齢者医療広域連合が独自に導入した保険料軽減措置等の市負担分
計	16,308,323	15,236,476	1,071,847	

都市像	2	施策番号	11	重点 テーマ	未来の主役づくり	取組方針	ウ	予算科目	3	1	1	説明書 ページ	457
事務事業名 (充)健康診査								健康医療部成人健診課					
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和6年度 (2024)	724,942			10,644	361,326	352,972						
	令和5年度 (2023)	633,973			9,959	311,033	312,981						
	対前年	90,969			685	50,293	39,991						
令和4年度決算 (2022)		547,862			8,868	253,579	285,415						

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査を実施する。
 本年度は、後期高齢者のフレイル予防と医療費適正化を推進するため、口腔リスク早期
 支援事業の対象者を拡大し、後期高齢者歯科健康診査を実施する。

(充) 1 健康診査

724,942

健康診査委託料

区 分	令和6年度 (2024)	令和5年度 (2023)	増 減
健康診査委託料(千円)	703,086	624,850	78,236
受診者数(人)	49,764	44,200	5,564

歯科健診委託料

4,834

対象者 口腔リスク者 全ての76歳と80歳

【事業効果】

- ・ 歯周疾患や口腔機能低下を早期に発見し、適切な治療につなぎ、健康寿命の延伸や医療費の適正化、フレイルのリスクを軽減

都市像	2	施策番号	11	重点 テーマ	未来の主役づくり	取組方針	ウ	予算科目	3	1	1	説明書 ページ	457~ 459
事務事業名								後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施					
								健康医療部成人健診課・大横・東浅川・南大沢保健福祉センター					
		事業費	保険料	国庫支出金	都支出金	一般会計繰入金	その他						
予算	令和6年度 (2024)	18,899				17,043	1,856						
	令和5年度 (2023)	16,686				14,552	2,134						
	対前年	2,213				2,491	278						
令和4年度決算 (2022)		4,254					4,254						

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、国保データベースシステム等を活用して地域の健康課題を分析し、日常生活圏域単位でアウトリーチによる個別的支援を行うとともに、運動・栄養・口腔のフレイル予防等に関する健康教育を通じた普及啓発を行うことで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進する。

1 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	18,899
保健事業と介護予防の一体的実施支援員報酬等 3人	
	15,174
会計年度任用職員（アシスタント職）報酬等	1,869
理学療法士等講師謝礼	258
生活習慣病重症化予防関連図書購入費	395
フレイル啓発パンフレット作成委託料	405

実施圏域数 21圏域（6地域）